

資料15

4月1日、
市民活動推進課内に開設



ミニ特集①

開設します。
(仮称)恵庭市市民活動センター

ミニ特集①の問合せ先
市民活動推進課
(☎ 33-3131 内線 1171)

今年4月1日、(仮称)恵庭市市民活動センター(以下「市民活動センター」)が開設されます。市民活動センターと言えば…。きっと皆さんの頭の中では思いのイメージを持たれているのではないのでしょうか。さて、市民活動センターが持つ機能とは?そして、どんな役割を果たしていくのでしょうか?今月のミニ特集では、市民活動センターの概要についてお知らせします。

市民活動センター設置の目的

高齢化や人口減少による社会構造の大きな変化で、私たちの暮らしや意識、価値観は変わり始めています。また各地域では、担い手不足による自治機能の低下や新たな問題が表面化してきました。

これまで、どちらかと言えば行政主導だったまちづくり。しかし、地域が抱える課題は複雑化しており、解決していくためには地域と行政が協働して取り組んでいくことが最も効果的です。これに必要な不可欠なのが地域コミュニティです。

地域コミュニティとは、地域に根ざしたり、特定の目的を持ち活動する市民や団体、またはその活動のこと。町内会や自治会をはじめ、老人クラブ、NPO法人、サークル、市内企業などさまざままで、これまで独自の活動を通して地域貢献してきました。

では、これらの市民や団体同志がつながったとしたら…。まちづくりにとって、地域にとってどんなに心強く頼もしいことでしょうか。地域で活動する市民や団体がつながり、協働してまちづくりに取り組める拠点、それが市民活動センターです。

市民活動センターができるまで

1
市民活動センター設置
構想検討委員会
(H24/9/11～H25/5/9)

市民活動センターの必要性や役割、機能、運営体制などの検討を行い、提言書にまとめ市長に提出。



広報えにわ 2015年2月 2

2
市民活動センター
設立準備会
(H25/10/24～H26/6/26)

提言書を踏まえ、市民活動団体の代表者や構想検討委員会委員、市民活動コーディネーターなどが、市民活動センターの役割や機能などを検討。



3
市民活動センター運営協議会
設立発起人会
(H26/8/20～H27/2月末)

市民活動センターを運営する「運営協議会」設立に向けて、その目的や事業計画、予算案などについて具体化。



他の団体とのコーディネート

自主事業の企画や実施についてお手伝いします。また、個人や団体をつなぐ手助けをします。



市民活動情報のお知らせ！

市民活動団体に関する情報をお知らせします。また、事業に活用できる助成金の情報や、市内のイベントなどの情報を発信します。



市民活動センターはこんな場所

市民活動センターは市民活動の拠点となる場所。だから、居心地が良い、多くの人と交流できる、つつい行きたくなる…。そんな場所になれば。会員も非会員の人も、ひとりでもみんなでも気軽にどうぞ。いつも市民で賑わう場所があったら、まちも元気になるはず。

市民活動をしている人を応援します！

人材育成や研修を企画

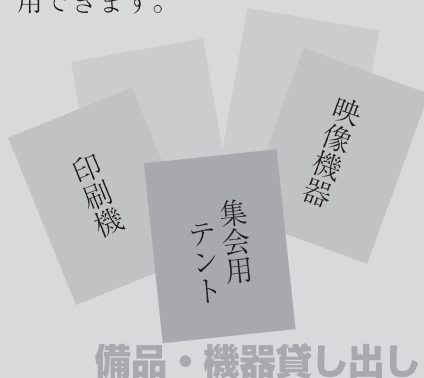
スキルアップや人材育成など、活動に役立つ講習会、研修会などを企画し実施します。

育成



機器の貸し出し

会議資料や横断幕などを作成するための印刷機や、プロジェクター・集会用テントなどを低額で利用できます。



活動について相談できます

相談員を配置し、個人や団体の市民活動のお手伝いやアドバイスをします。困ったことがあれば気軽に相談ください。



市民活動センターは、恵庭市との協働のもと、運営協議会会員により運営されます。設置にあたり、運営協議会の会員を募集しています。入会申込書は市民活動推進課窓口を設置のほか、市ホームページからもダウンロードできます。

■会員▶正会員と賛助会員があります

正会員…市民活動に関心と理解があり、この運営協議会の目的に賛同し協働するために入会した個人および団体

賛助会員…市民活動に関心と理解があり、運営協議会を応援したい個人および団体

■会費▶0円（平成27年度）

※今後、運営状況を見ながら負担の時期を決定します

■会員の特典▶活動に必要な機器・備品などを会員料金で利用できます

問合せ・申込先 市民活動推進課 (☎ 33-3131 内線 1171)

3 広報えにわ 2015年2月

市民活動センターは会員の皆さんが運営しますが、**ただ今、会員を募集しています！**

市民活動センター
運営協議会
(H27/4/1～)

4

市民活動センターの運営開始。



気軽にお立ち寄り
ください！



◆今月のミニ特集◆

市民活動センター

ひとがつながる、ひとをつなげる拠点

町内会・自治会、NPO法人、サークル、ボランティア団体などがそれぞれ取り組み、まちづくりに貢献している「市民活動」。

市民活動を行う市民や団体が「つながる」ことは、まちづくりにとって大きな力となります。

今月のミニ特集では、「ひとがつながる」「ひとをつなげる」地域コミュニティの拠点である「市民活動センター」について紹介します。

今月のミニ特集に関する
問合せ先
市民活動推進課
(☎ 34-7000)

ひとが「つながる」

地域で活動する市民、団体などがそれぞれの活動や情報を共有しながら「つながる」拠点として、平成27年4月に「市民活動センター」が開設されました。

「恵庭市まちづくり基本条例」にもある、協働によるまちづくり。しかし、この「市民活動センター」ができるまで、市にはそれぞれ地域に貢献してきた個人や団体が一同に集まる場所がありませんでした。

このような中、最近「ツナガル・カフェ」などのイベントを通じ、団体同士の「つながり」が徐々に広がりを見せています。町内会・自治会

においても、それぞれ地域に根差した活動が活発に行われ、地域住民の「つながり」をより強いものとしていきます。市が町内会・自治会にお願いしている広報誌の配布や植樹の除草など、訪問活動や共同作業を通じて人と人との「つながり」が生まれることもあります。

また、災害時における避難誘導や、市が現在策定中の「第5期恵庭市総合計画」の実施にあたって、人が「つながる」ことは重要な要素となっています。

そのような地域活動を担う市民や団体が一つにつながったとしたら。恵庭のまちが、もっと元気になるのではないのでしょうか。





▲市民活動センター窓口



▲申請・相談の受け付け



▲テントなど備品の貸し出し



▲交流室

「市民活動センター」は、まさに市民活動の「総合窓口」。市民主体の運営協議会により運営しています。8月に現在の緑町に移転し、さらに利用しやすくなりました。

センターでは、市民活動の情報収集や発信を行うことができ、市民活動について困りごとなどがあれば、専門の相談員が相談に応じています。またコピー機や大型プリンターが有料で利用できるほか、テントや

ひとを「つなげる」

平日 9時～17時
 (土・日曜日、祝日は休み)
 〒061-1442 緑町 2-2-2
 (交流プラザまなび館 1階)
 ☎ 34-7000、FAX 34-7008



市民活動センター
 (市民活動推進課)

- ・ecoバス「緑町」バス停前
- ・JR恵庭駅西口から徒歩6分



市民活動コーディネーター
 こすみ 小隅麻美さん

音響機器などの備品も有料で貸し出しています。センターには交流室もあり、誰でも自由に利用することができます。

センターの移転にあわせて市民活動推進課も移転し、まちづくりチャレンジ協働事業やNPO法人認証の手続きなども行っています。

地域で活動する市民や団体がつながり、市民参加・市民協働によるまちづくりを実現！。その橋渡しを行うのが「市民活動センター」なのです。センターの運営は、まだ始まったばかり。今後、運営協議会と市が協働して「つなげる」活動を行いながら、市民でにぎわい、誰でも気軽に立ち寄れるような「つながる」場所を目指していきます。

皆さんの活動を
 応援します！

市民活動で困ったことがあれば、
 どんなことでも相談ください

市民活動センターでは、「えにわ知恵ネット」などで市民活動に関する情報を発信しながら、個人や団体を「つなげる」活動を行っています。

また、イベントや助成金の情報をお知らせしたり、機器の貸し出し、他の団体とのコーディネート、人材の育成、自主事業の企画などでも市民活動を応援しています。お気軽に相談ください！

紙媒体、インターネットでの伝え方を学びます！

伝える技術教えます「情報発信基礎講座」

日時：10月6日(火) 15時～17時、会場：交流プラザまなび館

【第2号議案】

平成30年度活動方針（案）について

「恵庭市市民活動センター」は、運営協議会により市民や市民活動団体にとって「行きたくなる楽しい場所」「集まり交流したくなる場所」「居心地の良いいつまでも居たくなる場所」を目指し、平成27年3月の開設から恵庭市との協働のもとに運営されてきました。

この間、会員による野外イベントの開催、センター情報の発信や会員情報の提供など会員と当市民活動センターの周知や会員相互の連携のための活動を展開してきました。

設立から3年が経過し、当初の会員数52団体・個人から、現在、正会員、賛助会員合わせて100団体・個人、29年度からは応援企業会員42団体も加わり、合計142団体・個人の大所帯となったところです。

さらに、当市民活動センターの拠点も昨年8月より建設が進められ、この4月にオープンした民間施設「アルファコート緑と語らいの広場（愛称：えにあす）」内に移転したところです。

このように会員数や拠点施設の充実が一定程度図られてきたことから、しっかりとした組織基盤づくりが次のステップであり、気持ちを新たに市民活動支援拠点としての組織の安定性及び社会的信用性の確立を目指して機能の充実を図っていきたいと考えています。

今後におきましても「恵庭市市民活動センター」の運営は、多くの会員の皆様のご支援とご協力のもとに行われなくてはなりませんので、これまでも増してセンターの活用にご協力いただきますとともに必要と考えられる事業の提案など事業実施における会員の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

私たちが暮らす恵庭市の地域コミュニティの活動の拠点、情報の拠点そして人の交流拠点として活用されるよう、平成30年度は次の活動を展開します。

（会員の募集・情報提供に関する活動）

- 1-1. 市民活動センター情報等を「センター便り」として発行し、市民活動センターの周知・啓発を行なうとともに、引き続き、会員募集に努めます。
- 1-2. 活動団体の会員募集、活動 PR 及び会員相互の連携のため、「市民活動センターまつり～ツナガルフェスタ2018～」を開催します。

（会員の支援に関する活動）

- 2-1. 会員（応援企業等会員など一部を除く）の各室の使用料負担「実質ゼロ」を継続します。
- 2-2. 団体活動の知識を活かした講座の開設を支援します。
- 2-3. 郵便物の受け取り箱の設置を継続します。
- 2-4. 会員価格で活動支援備品貸出事業を継続します。

（組織の基盤づくりに関する活動）

- 3-1. 組織の安定性及び社会的信用性の確立のため NPO 法人化に取り組みます。
- 3-2. 組織の NPO 法人化に対する会員理解を深めるためのセミナーを開催します。
- 3-3. 組織基盤・運営の安定化のため、基金造成を継続します。

（恵庭市との協働体制づくりに関する活動）

- 4-1. 恵庭市が目指す JR 恵庭駅前通りのにぎわいづくりに協力します。
- 4-2. 恵庭市からの発注が想定される事業の受託可能性について引き続き、検討します。

【第3号議案】

平成30年度事業計画（案）について

1. 事業計画（案）

項目	事業計画（案）
①情報収集事業、発信事業	<ul style="list-style-type: none"> ・専門誌やインターネットを活用した情報収集 ・紙面（広報等）やインターネットを活用した発信 ・センター便りの発行・会員情報の提供
②相談・コーディネート事業	<ul style="list-style-type: none"> ・事業企画や財源確保の相談 ・企画事業の人や物の調整等総合的なコーディネート
③調査・研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市民活動の先進事例を調査し、公表・表彰 ・市民活動団体の状況調査、分析
④活動支援事業	<ul style="list-style-type: none"> ・団体活動の知識を活かした講座の開設支援 ・自主事業の企画、実施の支援 ・団体事務の支援 ・応援企業会員の募集 ・郵便物受け取り箱の設置 ・活動場所の提供（センター各室負担ゼロ。ただし、応援企業等会員など一部を除く。）
⑤交流事業	<ul style="list-style-type: none"> ・交流の場の提供 ・交流のための人、物品の調整アドバイス ・市民活動センターまつり～ツナガルフェスタ2018～の開催
⑥機器貸出事業	<ul style="list-style-type: none"> ・印刷機やコピー機を低額で貸出し提供 ・テントや音響機器を低額で貸出し提供
⑦センター運営協議会 NPO 法人化事業	<ul style="list-style-type: none"> ・総会后、速やかに NPO 法人設立総会を開催する。（認可まで2ヶ月～4ヶ月必要）
⑧恵庭市への協力事業	<ul style="list-style-type: none"> ・JR 恵庭駅前通りのにぎわいづくり事業への協力
⑨基金造成事業	<ul style="list-style-type: none"> ・恵庭市との協働体制の基盤づくりのため、基金を造成

【参考】現在、恵庭市が対応している事業

◎センター維持管理事業 ※市民活動推進課対応	<ul style="list-style-type: none"> ・センター事務所維持管理 ※通信設備（プロバイダー、ひかり回線、FAX 回線） ※委託内容（清掃、警備、消防設備、センター管理、除雪）
---------------------------	---

（参考：恵庭市が負担している所要経費（H30予算ベース）

①人件費（相談・支援員）	2,170千円
②人件費（事務局員）	4,155千円
③センター維持管理費	26,590千円（建物賃貸借料、一部通信料除く）
合計	32,915千円

平成30年度市民活動センター運営協議会事業スケジュール（案）

事業の内容	H30												H31
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
<p>【運営協議会総会等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総会、全員会議 ・NPO設立総会、セミナー 		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">総会</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">NPOセミナー</div>		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">NPO設立総会</div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">全員会議</div>					
<p>【運営協議会等主催事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動センターまつり ～ツナガルフェスタ～ ・コーディネーター企画事業 				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">企画事業</div>				<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">センターまつり ・ツリー点灯式</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">企画事業</div>		
<p>【地域との連携推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合施設入居者による地域との協働事業 		<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">花苗植栽 (パンジー)</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">花苗植替</div>	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">駅前通夏祭り</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">越冬花苗植栽</div>			<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content; margin: 5px auto;">シーニックナイト</div>			